

岩手県告示第71号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和5年2月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限	
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所		
岩手県第 298号	加工家きん ふん肥料	発酵けいふ んペレット		%	肥料の品質の確保等 に関する法律第3条 第1項に規定する公 定規格のとおり	株式会社十文 字チキンカン パニー	岩手県二戸市 石切所字火行 塚25番地	令和10年9 月25日
			窒素全量	2.8				
			りん酸全量	2.5				
			加里全量	2.8				